

2024 年度第 1 回 事業創造大学院大学 諮問委員会 議事録

1. 日時：2024 年 7 月 31 日（水）14:00～16:00
2. 場所：事業創造大学院大学 第三講義室（Zoom によるハイフレックス開催）
3. 構成メンバー

《出席者》

●委員長

横山 研治 名古屋商科大学ビジネススクール 研究科長

●委員

伊藤 孝寛 日本電気株式会社 新潟支店長

上原 小百合 株式会社テレビ新潟放送網 取締役経営推進本部長

金子 浩之 亀田製菓株式会社 常務執行役員 管理本部 総務部長

本間 金一郎 新潟市 統括政策監

吉田 至夫 新潟経済同友会 筆頭代表幹事/株式会社新潟クボタ 代表取締役会長

五月女 政義 事業創造大学院大学 学長

唐木 宏一 事業創造大学院大学 副学長・研究科長

富山 栄子 事業創造大学院大学 副学長

岸田 伸幸 事業創造大学院大学 教授

杉本 等 事業創造大学院大学 教授

松山 洋 事業創造大学院大学 事務局長

《欠席者》

大田 正信 新潟県 総務部長

野瀬 邦生 北越コーポレーション株式会社新潟工場 事務部長

早川 博 株式会社コメリ 取締役常務執行役員 経営企画室 ゼネラルマネジャー

深井 康司 株式会社三井住友銀行 理事 東日本第一法人営業本部長

4. 議事次第

1. 開会
2. 前回議事録の確認
3. 事業創造大学院大学 在籍状況
4. 報告事項と質疑応答
 - (1) オンライン受講制度の運用状況について
 - (2) 2024 年度春学期の学事日程、教員組織、カリキュラム、講義等の実施状況について

- (3) 2025年度に向けたカリキュラム編成の考え方について
 - 1) コース制、プログラム制の整理について
 - 2) 講義科目の新設、改定等について
 - (4) 2025年度 経営系専門職大学院認証評価受審について
 - (5) 東京サテライトの運用状況について
 - (6) 情報デザイン学部（仮称）設置申請状況について（口頭）
 - (7) 開志専門職大学との接続検討について
 - (8) 博士課程の設置準備状況報告（口頭）
 - (9) EIT（起業特別演習）の活動状況報告
 - (10) 新潟地域活性化研究所の活動状況について
 - 新潟地域活性化研究所の運営体制（ESUFUL 統合も含めて）
 - アントレデザイン塾、女性起業家育成塾の活動状況
 - その他の活動状況
 - (11) 海外交流協定校との取り組み（新規交流協定締結校、共同研究等）について
 - (12) その他
- 5. 質疑応答(全般)と議論
 - 6. 今後議論すべき課題の確認
 - 7. 閉会

<添付資料>

- 資料0 議事次第
- 資料1 諮問委員名簿
- 資料2 事業創造大学院大学諮問委員会規程
- 資料3 2023年度第2回諮問委員会議事録
- 資料4 2024年度春学期事業創造大学院大学 在籍状況
- 資料5 2024年度春学期 学生受講形態区分一覧
- 資料6-1 2024年度教務スケジュール
- 資料6-2 2024年度学内体制、科目一覧、秋学期開設科目・時間割・履修系統図
- 資料7 2025年度以降のカリキュラム編成について

- 資料 8 2025 年度 経営系専門職大学院認証評価受審について
- 資料 9 東京サテライトの運用状況について
- 資料 10 開志専門職大学との接続等の連携と検討について
- 資料 11 EIT 活動状況報告
- 資料 12-1 2024 年度 新潟地域活性化研究所運営体制
- 資料 12-2 アントレデザイン塾活動報告
- 資料 12-3 2023 年度「女性起業家+α 育成塾」実施報告書
- 資料 13-1 海外交流協定校締結状況および新規海外交流協定に向けた取り組み
- 資料 13-2 海外交流協定校等との教育研究実施状況について

1. 開会

研究科長 唐木より、通信状況、事前配布した資料の修正について、出席委員と途中退出予定、途中参加予定の委員について説明を行なった。委員会終盤で出席委員に意見を求める予定であるため、やむを得ない事情により中座する予定の委員 1 名については、事後にメールで可能な範囲で意見を寄せていただきたい旨、依頼を行った。また今年度新たに就任いただいた 2 名の委員よりご挨拶（所属とお名前）をいただいた後、議案内容の概要および不明点について質問や忌憚ない意見をいただきたい旨、事前説明が行われた。

続いて、学長 五月女より開会挨拶があり、参加委員への御礼を述べたうえで、本諮問委員会の主旨を確認いただくため、以下の説明がなされた。本委員会は 2014 年にスタートし今年で 10 年が経過した。学外有識者より本学運営に関する様々な意見をいただき、2019 年からは文部科学省専門職大学院設置基準において義務付けられた教育課程連携協議会の役割を担う委員会として継続して運営していることが説明された。特に、産官学連携したカリキュラムの充実を図ることとされており、講義科目の「新興国市場と地域企業」においても県内企業の協力の下で実施していることについて謝辞を述べ、委員各位に対して引き続き協力をいただくようお願いした。

学長挨拶の後、研究科長 唐木より今回は新たに就任していただいた委員がいること、また前回までの岡本委員長が退任されたこともあり、改めて諮問委員会の規程を確認した。委員長については規程第 6 条に基づき新委員長の互選が行われた。新任の横山委員が推薦され異議なく承認された後、学長から任命されお引受け頂いた。

横山委員長の委員長就任挨拶後、進行が開始された。

横山：事業創造大学院大学が初めて大学基準協会の認証評価の受審をしたときからの繋がりがあり、3回目の結果は非常に高い評価を受けたことを覚えている。10年間で良い成果をあげたことについて、とても関心を持っている。委員の皆様と共に改革すべきこと等があればアドバイスしていきたい。

2. 前回議事録の確認

前回委員会の議事録【資料2】の確認がなされ、研究科長 唐木より、お気づきの点があれば諮問委員会終了後でも意見をいただきたいと説明があり、新任委員の参加を踏まえ、委員会の議事録記載については個人が特定されないように「委員」とだけ記載するようにしているため、忌憚ない意見を頂戴したい旨、補足された。

3. 事業創造大学院大学 在籍状況

事務局長 松山より【資料4】に基づき現在の在籍状況について報告がなされた。

4. 報告事項と質疑応答

(1) オンライン受講制度の運用状況について

研究科長 唐木より【資料5】に基づき、オンライン履修運用状況について説明がなされた。本学ではコロナ禍以降、Microsoft Teams を利用したハイフレックス講義を行っており、留学生は在留資格の制約により対面で講義を受講すること、それ以外の学生はオンライン（リアルタイム）での受講が可能であることが説明された。日本人学生については、原則として通学時間が1時間超の場合、オンライン受講を認めることとするものの、会社都合等でオンライン受講の申し出があった場合はオンライン受講を可としていること、またオンライン履修生であっても対面受講は随時可能であり、対面参加を希望する学生も増えてきていることが報告された。

講義科目については全てオンライン受講が可能であるが、最終成果物の指導（演習）については、オンライン学生であっても原則として半期に3コマ相当は

対面で指導を受けることを義務付けていることが補足された。

(質疑応答)

委員：当社ではコロナ以降、私傷病や育児、介護等いろいろな面でオンラインを利用している。可能な限り通学というのが前提だと思うが、特別な事情のときにはオンライン対応をするという運用はされているのか。

唐木：スポットで何らかの事情が発生した場合、対面履修生であっても、当該特段の事情を記載したオンライン受講申請を提出することにより、オンライン受講することが可能としており、欠席扱いしないように運営管理している。

(2) 2024年度春学期の学事日程、教員組織、カリキュラム、講義等の実施状況について

研究科長 唐木より【資料6-1】、【資料6-2】に基づき、2024年度の学事日程、教員組織、カリキュラム、講義等の実施状況について説明がなされ、以下の補足がなされた。

・学事日程

演習行事について、本学では在籍2年間の半期毎に各自の研究成果を発表・プレゼンする機会を設けている。入学から半年後にはプレゼミナール発表会、1年後にはポスターセッション、そこから半年後に中間発表会を行い、学生の発表に関わる経験値を確実に積み重ねていくスケジュールとなっている。

・教員組織

7月に急逝された教員1名の担当講義等については今後対応する予定である。また経済戦略・ユニコーン研究所は当初の役割を終えたため、6月をもって発展的解消とし、新潟地域活性化研究所に統合した。統合の件は議案(10)新潟地域活性化研究所の活動状況において言及する。

開志創造大学 情報デザイン学部(仮称)設置準備室については議案(6)情報デザイン学部(仮称)設置申請状況について言及する。

・カリキュラム

春学期、秋学期に開設される科目数のバランスを考慮しながら調整を進めている。

・時間割

2024年度秋学期の講義については、月曜日に講義が集中していることもあり、月曜3限・6限に開設していた科目「コーポレートベンチャー論」を木曜の4限・5限に変更し、学生がいろいろな科目を選択できるよう配慮している。

(質疑応答)

横 山：3つ質問したい。1つ目は、日本は世界で一番休日が多い国になったが今の大学、大学院では月曜日問題というものが生じているが、授業時間数は足りているか。

唐 木：【資料6-1】2024年度春学期スケジュールを見ていただくと分かるが、月曜の振替休日も講義日とし講義を実施している。

五月女：補足すると、各学期15回の講義を行うことが義務付けられているため社会人の方には申し訳ないがやむを得ず、祝日を講義日に充てて15回の講義回数確保しているというのが現状である。

横 山：今、日本の各大学は国民の休日に休まないことが普通となってしまうている。大学というところは特殊な事情があり、文科省からの強い要請により時間数を確保するためこのような運営になっている。

2番目の質問は、基礎科目は必修科目か選択科目か。

唐 木：基礎科目は、基礎的な学修領域ということで、このうち5科目を必修科目、他の科目は選択科目として設定している。【資料6-2】科目一覧の単位数枠の必修の欄に2単位と記載している5科目が必修科目である。

横 山：最後の質問は、3限目と5限目に同様の科目が設置されているが、3限目履修者が5限目に参加することは可能か。

唐 木：教員が学生からの申し出を確認し、進捗状況などを勘案し当該申し出を認めるかどうか判断している。

昼講義、夜講義について補足すると、本学の講義はグループワークなどを通じディスカッションベースで検討を進めることを重視しているため、昼講義はグループワークの成立が難しい受講者数8名未満の場合、非開講としている。

横 山：大学の特徴によるが、履修する学生が少なければ良いというわけではなく、グループワークなど、授業の効果を高めるためには、ある程度の人数が必要な場合もある。

委員：先ほど質問があった件で、オンライン履修生の要件として通学時間1時間以上とあるが、企業で働いている場合は1時間以上でなくともオンライン申請は可能か。退社後は家に帰りオンラインで受講することができれば非常に勉強しやすい。

唐木：可能である。交通事情による遅延や勤務時間が流動的で常時来学が難しい社会人学生もいるため、派遣学生は会社の承諾を得た上で、入学時に申し出ていただくことによりオンライン受講生としての登録が可能である。

(3) 2025年度に向けたカリキュラム編成の考え方について

1) コース制、プログラム制の整理について

研究科長 唐木より【資料7】に基づき1) コース制、プログラム制の早期本格導入に向けた運用に関し、以下の説明がなされた。相当数の学生の所属が確実に見込まれ、必修科目等を学則上に明記して運用を行うものを「コース」、必要に応じて別途定める規定等に基づき「要件を満たしたものに」「(修了)証」等を与えることができるものを「プログラム」とする。この整理に基づき、2025年4月から「税理士(税法)プログラム」、「税理士(会計)プログラム」、新たな取り組みとして「メディア芸術産業プログラム」をスタートさせることが報告された。

本学における人材育成の全体構造イメージとして、本科生については将来的にビジネスイノベーションコースと税理士(税法)(会計)コースを設定することを想定している。現時点では税理士(税法)(会計)コースについて学則上規定するに至るまで明確とはなっていないため、まずはプログラムという形で開始する。本科生は2年課程で経営管理修士(専門職)/MBAの学位授与に加えて、これらのプログラムを修了した場合にはプログラムの修了証明等の発行を予定している。現在、CFOプログラムでは特別修了証を発行、指定科目として「コーポレートファイナンスI」ほか3科目を履修することを要件としていると説明がなされた。新設するプログラムでは同様に本学の必修科目(5科目)に加え、プログラム毎に履修を条件とする科目を設ける。

コース制・プログラムの位置づけと設置までの流れとしては、まずプログラムという形でスタートし、一定人数を超えた場合はコース化する形で進めて

いく予定である。(従来の税法演習は現在79名在籍しており、相当の人数の塊となつてはいるが必修科目を含め、学則上どのように規定していくか検討継続中のためプログラムとしてスタートする予定である)

また文科省の「履修証明プログラム」について、本学の名称は：プロフェッショナル(人材育成)パッケージとし、修了時に当該パッケージの修了証明書を発行すること、現在9種類のパッケージを用意していること、去年は「人と組織の活性化」に数名の履修実績があり、今年度春学期はファイナンスの高度化に1名の履修者が在籍していることが報告された。

2) 講義科目の新設、改定等について

研究科長 唐木より【資料7】に基づき2025年4月スタート予定の「メディア芸術産業プログラム」に対応し、発展科目の事業環境分野に「メディア芸術産業特論」を新たに設置することが報告された。同科目の開設は議題(7)開志専門職大学との接続検討に関連するものであり、開志専門職大学のアニメ・マンガ学部の卒業生の受入れ先として、またアニメ・マンガ分野を産業として学ぶことを前提とした科目であると補足された。併せて既存講義科目の改定に関し、【資料7】に「経済学説概論」と記載されているが、経営を学ぶ学生が経済学の基本を学ぶための基礎科目「経済学概論」を設置する予定であることが説明された。

(質疑応答)

委員：担当教員からの問題提起にて「経済学概論」という経済学のロジックを学ぶ科目を設定するお話しがあったが、カリキュラム編成検討ワーキング等の準備段階で社会のニーズ、学生のニーズについては、世の中のニーズをキャッチする仕組み等を持っているのか。

唐木：本学のカリキュラム編成については10年間の長期計画に基づきそれをブレイクダウンした3年毎の中期計画を策定している。そこで足りないものを充実させていくか検討している。それに加え、常時、学会や企業等からの情報収集を行っている。

五月女：文科省よりビジネススクールとして最低限備えておくべきコア科目が示されており、それに沿った形で科目を配置することが原則となる。

一方、例えばマーケティング分野であれば、流通、商品開発、消費者行動論など細分化されるため、より深掘りすべき科目は何かという視点からも議論を行っているが、講義室や春秋・曜日の科目配置といった制約も考慮する必要がある。

コース、プログラム制に関してもワーキンググループで検討した結果、まずはプログラムという本学の自由度が高い形でスタートさせ、いわばテストマーケティング的に潜在的な受講生・学生からの視点からスクリーニングを行い、それからコースへ発展させる、場合によってはコース毎に必修科目もメリハリをつけていくことを考えている。

横 山：認識を共有するため以下質疑応答にてまとめたい。

MBA単体で学位が付与されるが、特定分野を深掘りして学べる科目群を準備し、コースを設定していくということか。コース設置の場合は学則変更するということか。また学位の中にコースを明記するのか。

唐 木：コース毎に必修科目を独自に設定するのであれば学則に明記しなければならない。また学位にコース名を明記するかどうかは現段階では検討中である。

横 山：プログラムは科目の塊だが、これはコースよりも軽いもので科目群を修得したというプログラム履修証明を発行することで対応するという考えか。

唐 木：プログラム履修証明書を発行することを想定している。

横 山：プログラムが将来的にはコースという形で発展し、一本立ちすることが想定される一方で、プログラムの中には需要が無いものについては消滅していく可能性もあるということか。

唐 木：何れかの時点で社会的なニーズの検証と機関決定を行い、消滅する可能性もあり得る。

横 山：コースだと学則に明記するためプログラムのように簡単にはいかない。一般の方には腑に落ちない面もあるかもしれないが、世の中のニーズに合致したものと、そうでないものを選別するという感覚で良いと思う。

唐 木：補足として、CFOプログラムで入学した学生が業務都合で指定科目の履修が出来なかった場合、CFOプログラムの履修証明は出せないということになる。

横 山：その場合は、学位+プログラム修了証は取れないが、MBA、つまり学

位は取れるため大きな問題は生じない。

(4) 2025年度 経営系専門職大学院認証評価受審について

研究科長 唐木より【資料8】に基づき説明がなされ、経営系専門職大学院認証評価申請前年度準備スケジュールにおいて点検報告書、教育研究の業績の作成をこれから本格的に準備し始めることが報告された。

横 山：大学特有の認証評価制度として、大学は定期的に第三者の評価機関から評価を受けなければならないことが法令上決まっている。専門職大学院認証評価は5年毎、大学機関別認証評価は7年毎に、基準を満たしているかどうか外部評価を受審し、適合か不適合かの評価が行われる。

(5) 東京サテライトの運用状況について

研究科長 唐木より【資料9】に基づき東京サテライトの運用状況について説明がなされ、事務局長の松山より演習の対面指導や講義のオンライン受講場所として活用する等の学生の利便性を高めるべく運用を行っていること、また、グループの2つの学校法人に属する四大学で活用されていることが補足された。

横 山：大学設置基準では、教室やキャンパスに厳格な定義があり、それ以外の場所で授業をすることは基本的に認められない。文科省の定義は非常に厳しく、大学はどうあるべきか厳格に定義されている。近年は専門職大学においては運用がし易くなった。

(6) 情報デザイン学部（仮称）設置申請状況について（口頭）

研究科長 唐木より情報デザイン学部（仮称）設置及び大学名の変更について前回2月の諮問委員会にて報告し、3月に設置申請を行ったが、その後の状況変化等により設置年度を1年繰り延べることとし申請を取り下げたことが報告された。取り下げの理由として、システムのセキュリティ上の対応策の再検討であることが補足された。

五月女：通信制高等学校などを運営する出版社に大規模なサイバー攻撃があり個人情報、機密情報が抜き取られたことは記憶に新しい。本学として

も万全の対策を施し、システムやセキュリティ面の整備をより充実させた上で、確実に学生を確保すべく開設を1年見送ることとなった。

(7) 開志専門職大学との接続検討について

研究科長 唐木より【資料 10】に基づき開志専門職大学との接続の検討状況について説明がなされ、本科生、科目履修生の受入れについて引き続き入学ニーズに対応できるよう準備を進めていくことが報告された。

補足として、事務局長の松山よりアニメ・マンガ学部の最初の卒業生が輩出される1期生の来年4月の本大学院受入れ検討の背景が説明された。

(質疑応答)

横 山：専門職大学は大学制度の中で実践的かつ応用的な能力を育てるため

2019年に始まったが、大半は専門学校が格上げされた形である。専門職大学を卒業し専門職大学院へ入学するという道筋が考えられていたが、現状は専門職大学院のレベルが高く、直接の連携は難しいというのが感想である。

五月女：開志専門職大学のアニメ・マンガ学部はクリエイターを育成する大学だが、本学はビジネススクールのためアニメ・マンガをビジネス、事業として捉え、それに合致した形、つまりアニメ・マンガというコンテンツビジネスを本学で学んでいくという考えで進めている。

唐 木：開志専門職大学は在学中に550時間のインターンシップが必要であるため、実務志向で、就職に結びつける学生が多い傾向と聞いている。

(8) 博士課程の設置準備状況報告（口頭）

研究科長 唐木より博士課程の設置準備について、2023年度第二回の本委員会での報告内容と変更なく、2026年4月の設置を目指すべく2025年3月申請予定であること、また、前回の指摘事項を踏まえて準備を進めていることの報告がなされた。

(9) EIT（起業特別演習）の活動状況報告

委員 岸田より、【資料 11】に基づきEIT（起業特別演習）の活動状況について報告がなされた。またEITについて以下のとおりあらためて説明がなさ

れた。

- ・ EIT とは、 Entrepreneurship Intensive Track の略称
- ・ 在学中あるいは修了後速やかに起業することを目指している学生が対象
- ・ 開学以来、修了生の起業者は累計 81 名（企業内起業含む）となり、年換算すると 3, 4 名の学生を支援してきた制度
- ・ 開学直後より設置（バブソン大学を参考にローカライズして設置）

（質疑応答）

横 山：本大学院らしい取組、活動である。かつて日本は米国でヒントを得た内容で起業し成功していた例があったが、日本でヒントを得て母国で起業し成功した例もあるかと思う。そういう例が今後次々と出てくることを期待している。

委 員：調査時期に JICA の依頼でカザフスタンを訪問していた。日本から遠く日本人が少ないことを実感した。面白く可能性のある国であり、カザフスタン含め中央アジアと連携を深めていきたいと思っている。事業創造大学院大学も頑張ってもらいたい。

横 山：事業創造大学院大学は中央アジアとの繋がりが深く、これは他専門職大学院にはないものであるため、この特徴を大事にしてほしい。

（10）新潟地域活性化研究所の活動状況について

新潟地域活性化研究所の運営体制（経済戦略・ユニコーン研究所
統合も含めて）

アントレデザイン塾、女性起業家育成塾の活動状況

その他の活動状況

研究科長 唐木より【資料 12-1】に基づき新潟地域活性化研究所の運営体制、取り組みについて説明がなされた。新潟地域活性化研究所の客員教授 1 名、また客員研究員 3 名については旧経済戦略・ユニコーン研究所から引き継いでいることが補足された。

続いて、委員 杉本よりアントレデザイン塾について、【資料 12-2】に基づき演習指導とは別に個別にビジネスプランの指導、また取引先やパートナーの紹介を通して実践的な支援をしている塾であることが説明、報告がなされた。

最後に、委員 富山より【資料 12-3】女性起業家育成塾の活動状況について説明、報告がなされた。

(11) 海外交流協定校との取り組み（新規交流協定締結校、共同研究等）について

委員 富山より【資料 13-1】に基づき海外交流協定校との取り組み(新規交流協定締結校、共同研究等)について説明、報告がなされた。2024年2月に新たにキルギス アラバエフ・キルギス国立大学と締結したことが補足された。

横山：中央アジアのビジネススクールや大学との交流が非常に特徴的である。これは他の大学には見られないため、これを推し進めていくことが本学の大きなミッションなのかもしれない。是非継続し大きなものにしてもらいたい。

5. 質疑応答(全般)と議論

委員長 横山より口頭にて専門職大学院では常に経済界や地域コミュニティの方と密接な連携を取りながら協力関係をつくること、授業内容や方法についての意見をもらうことが求められているため、忌憚ない意見を頂戴したい旨、補足説明がなされた。

委員：日本人の社会人学生の年齢構成について知りたい。

松山：手元に正確な数字はないが、20代前半～60代まで幅広く、ボリュームゾーンは40歳代である。大学を出たばかりで社会人経験のない若い方も受け入れているが、多くは実務経験があり、30歳代後半から40歳代の方は会社の幹部候補生として派遣されてきている方が多く、50歳代からはセカンドキャリアを視野にいれ、自身のキャリアプランの中で本学へ入学してきている方もいる。

委員：多くの企業でイントレプレナー（社内起業）に力を入れている。資料を見ると科目履修制度の利用者が少ないため、企業から派遣される方は本科生として集中的に学ばれているようで素晴らしいと思う。ただ集中的に学ぶことは時間的に難しいため科目履修というやり方はとても大事

だと思う。また新潟県では、女性が働きやすい企業が多い県外（東京など）へ出ていくケースが多いが、新潟でも女性が活躍できるような企業や、学びやすい環境ができれば新潟ももっと活性化すると感じた。

五月女：企業からは2年間は長いという話もいただいております、多様な学び方ができるようにコース、プログラム、履修証明プログラム、科目履修制度等を整備し、様々な形で学修機会が得られるように受入れ体制を広げている。

委員：中央アジアの話があった。留学生も多岐にわたり様々な国からきているが、前回の議事録を拝見すると日本語能力が受験要件になっているようであり、他にも留学生支援があり感心しているが、留学生のうち退学する学生の率はどのくらいか。

松山：外国人留学生は退学する割合が非常に少なく殆どが2年間で修了している。日本人の社会人学生の場合は、仕事の都合などにより、数名の退学者が出ているが、長期履修制度や休学制度を活用していただくことにより退学抑止に努めている。

委員：留学生は志半ばで退学する学生は非常に少ないことが分かった。本人の意識と大学側のケアの結果であると思う。全般的にコースやカリキュラム編成について丁寧に検討していることを確認させてもらった。今後も学生、社会のニーズに合った取り組みをお願いしたい。新潟地域の活性化についても大いに期待したい。

横山：社会人の方も確実に修了してほしいが、標準在籍期間は2年間であるものの、長期履修制度を利用すれば倍の期間在籍でき、4年間までの在籍が可能となる。

委員：通学1時間以上はTeamsでのオンライン受講ができるなど、ユーザーファーストで素晴らしいと思う。弊社も仕事における労働生産性だけではなく人生における時間価値を高めていき、より豊かに生きるという視点を大切にいろいろな人事策を考えている。この観点からも、移動時間に対して時間価値を考えて大学側で支援することは素晴らしいと思っている。一方で、オンライン拡充を考えると、留学生はビザの関係で対面受講にならざるを得ないのだろうと思うが、いまほどの発想を起点に考えるともう少し柔軟なオンライン活用も可能なのかもしれないと思う。学生の時間価値を高めるという視点に立ち、検討するこ

とがプラスになるのではないかと思ひ意見を述べさせて頂いた。

質問として、2025年のカリキュラムにて「国際経済と経営環境」科目が「経済学概論」に名称変更とあるが、内容は大きく変わるのか。

唐 木：内容は大きく変わる。「経済学概論」は経済学の理論をどのように経営に当てはめられるのかを念頭に経済学理論を学ぶ科目である。一方、「国際」「グローバル」という印象が薄くなる人が出てくる可能性もあるため、「地域経済産業論」（新規教員となる予定）の内容と合わせて検討していきたい。

委 員：名は体を表すというのが表現が変わるという点は大事であり、「経済学概論」の中身の充実を期待している。

委 員：今週末に県と企業の人材マッチングのため訪越予定である。ベトナム人の来日者は数年前の10分の1となっているのが現状であるが、今回参加人数が県側含め60名と多く、人材不足であることがわかる。当社では外国人5名のうち3名が事業創造大学院大学の修了生であり、留学生の採用は大きな戦力であるため就職に関しても連携していきたい。

委 員：就職に関連して弊社では来年、事業創造大学院大学の修了生が入社予定であり、入社までの住まいの支援（連帯保証人）について弊社で問題なく対応したが、就職までカバーしていくということであれば、修了後の住まいの支援（アパートの連帯保証人等）体制があれば学生の安心感につながると思う。

横 山：留学生にとって、学生～社会人に至るまでの間のスムーズな日本での生活の連携は重要である。留学生は学業と生活の両方がしっかり安心できる環境を提供してあげないといけない。また働き始め、長くその土地にいてもらうためには家庭等の基盤をしっかりさせる必要がある。

委 員：留学生の採用に関して、県内企業から内定を貰ったが、結局辞退し母国へ帰国した学生がいる。日本は新卒者の入社は4月のため、9月修了者は入社までの期間に一時帰国をし、その間に母国企業から声がかかり、条件の良い企業へ流れるということが起きている。企業側でも留学生を採用するにあたり4月新卒入社にこだわらず、10月新卒採用を取り入れる等の柔軟な対応をお願いしたい。

横 山：全く同感である。新卒であるならば、4月入社に拘らないスムーズな企業側の対応が求められている。

6. 今後議論すべき課題の確認

横山：オンライン授業を利用し学生募集を行っていることは良いことだと思うが、今後は学内でオンラインをどのように扱っていくか、つまりオンライン中心にしていくのか、あるいは将来は face to face に戻すのか等を明確にする必要があると感じた。オンラインを中心にしていくならばそれに必要な教育方法を検討していかなければならないが、まだ確定していないと感じた。

また、社会人のための科目等履修の問題だが、MBAに拘らず勉強したいことを勉強する、学位を取らなくても必要なことを学ぶというニーズが高まっている。科目等履修生も1つだが、数科目まとめてグループ化し、学ぶ時間数においても選択できるよう実務家向けにディグリーに拘らない授業を新潟のビジネススクールとして前向きに考えてほしい。

中央アジアの展開は更に深めてほしい。大きな特徴となっている。

最後に、評価される世界の大学、大学院はコミュニティに対する貢献が高い。世界に貢献しているのではなく、その地域に貢献している大学、大学院が世界から評価されている。コミュニティにどう評価されるか戦略的に考えているか分からないが、コミュニティをどう変えていくのか（人材育成等）の道筋を立てながら今後の展開を考えてほしい。

五月女：忌憚ないご意見を賜り感謝したい。

カリキュラム編成について、3, 4年前に大幅に変更し、この3年で定着するよう取り組み、ようやく軌道に乗ってきたところである。今後はさらに進化すべく見直していきたい。

オンライン対応については本学としてのスタンスを明確にすべきであるが、悩ましいところとしてオンラインの利便性、社会人の方にとって利便性は高まったが、懸念事項として在学中の学生同志のネットワークが希薄になっている。対面での関わりも重要であり、授業以外で対面の機会を作れるように努力しているところである。

学生の学習機会については様々な形でプログラム等を広げてきたが、新潟県においては、まだ個人が自己啓発で受講するケースが少ないため、個人にリーチできるチャンネルを作っていかなければならない。企業側の

社員の自己啓発支援の制度等を活用してもらいながら本学で学んでもらいたい。

最後に留学生に関して、本学の特徴として留学生の母国は成長国であり有望な市場になってくるということ、また国ごとに価値観が違っており、いろいろな価値観の学生がいるため、独りよがりになりがちなビジネスプラン作成時にいろいろな価値観の人たちに納得してもらわなければ組織は動かないということを学ぶことができる。本学で議論すること、多様な価値観、ダイバーシティの環境の中で学ぶことは非常にプラスになると思っている。

引き続き、本学の特徴を大切にしていきたい。

7. 閉会

横山委員長より閉会が宣言された。

以上